

議案第76号

宇部・山陽小野田消防組合の設立について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第2項の規定に基づき、宇部市及び山陽小野田市が消防に関する事務を共同処理するため、別紙のとおり規約を定め、宇部・山陽小野田消防組合を設けることについて、同法第290条の規定により、市議会の議決を求める。

平成23年9月2日提出

宇部市長 久保田 后子

上記議案は平成23年9月第3回定例会(平成23年9月22日)  
において議決したことを証明する。

平成23年9月22日

宇部市議会議長 杉山孝治

